

平成30年度 第2回学校評議員会の報告

I 日時	平成31年 2月 20日 (水) 10:00~12:40	
II 場所	本校会議室	
III 出席者	学校評議員	
	A評議員 (地区行政区民)	
	B評議員 (関係機関代表)	
	C評議員 (福祉・行政代表)	
	D評議員 (本校PTA会長)	以上 4名
	E評議員 (交流学校長) (都合により欠席)	
	F評議員 (地区行政区民) (")	
学校職員	校長、副校長2名、事務長、総括教務主任、 小学部主事、中学部主事、高等部主事、寮務主任 進路指導主事代理、相談支援部長	以上 11名

IV 学校評議員会

〈開会〉

1 開会の言葉

2 校長挨拶

- ・ 今年度は、カリキュラムマネジメントとして学校改革に着手した。170名の教職員の活性化のため組織の見直しをし、経営委員会を中核に据えた組織作りを行った。
- ・ 多忙化解消として、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づいた取り組んだ結果、目標の数値目標について、おおむね達成することができたと認識している。しかし、持ち帰り業務など、隠れ80時間の教員や年度初め・年度末等、忙しい時期になると80時間の教職員が0人にはならないことも承知している。
- ・ カリキュラムマネジメントの取組を深化・発展させていくためにも、今後は社会に開かれた教育課程（地域との連携・協働）に軸足を置きながら「授業づくりを核に据えた教育課程のPDCAサイクル」を基にしたカリキュラムマネジメントを地道に推進していく。
- ・ 来年度は、県教委の指定を受けて、開かれた「授業研究会」を開催することになった。授業を公開することで、外部の方の意見をいただき、開かれた学校づくりに取り組む。

3 平成30年度学校経営の重点に迫る取組の結果

- ・ 「平成30年度学校経営の重点に迫る取組の結果」について、各学部主事、寮務主任、副校長より取組の様子をスライド写真で紹介しながら説明した。
- ・ 各校務部の取組の結果について、資料を基に副校長、寮務主任より説明した。
- ・ 進路指導主事より、資料「卒業生進路報告」について説明をした。
- ・ 相談支援部長より、資料「相談支援部の支援状況並びに課題」について説明した。
〈質疑意見〉特になし。

4 【平成30年度学校評価集計結果】

- 「平成30年度学校評価集計結果」について、担当副校長より説明をした。
〈質疑意見〉特になし。

5 質 疑

【A評議員】

- Q 寄宿舎の生徒は、土曜日・日曜日は帰省していると思うが、保護者の都合で帰られない生徒はいないのか。
- A 土曜日・日曜日は完全閉舎させていただいている。
- Q 防災関係のお話があったが、小学部は「お・か・し・も」の約束で、北上みなみ分教室中学部は「お・か・し・も・ち」となっているのはなぜか。
- A 本校は、「お・か・し・も」の約束になっているが、分教室は、設置の小中学校に合わせた形になっている。
- Q 「社会に開かれた教育課程」、保護者や地域への情報発信というが、具体的にはどこへの発信なのか。
- A 太田地域をメインに考えていきたい。来年度は一步前に進めたい。触れあっていければいいのではなく、どう人の役に立って貢献していくのか、自尊感情がより高まっていくことをポイントとして、来年度取り組んでいく。太田地区にニーズがあれば、情報提供していただきたい。

【B評議員】

- ・ 防災訓練で、児童生徒達は統率のとれた動きができていた。整列をして、しっかり待つことができて感心した。取組の結果として、地域で自立したことを意識されている。

【C評議員】

- Q 保護者のアンケートで「教育理念の達成に向けて」、「学校目標の達成に向けて」という質問項目への回答がEという方が多い。これは、小学部だから難しいとかそのような理由なのか。
- A 学校目標「仲間とともに、今を主体的に」は、今年度新たに設けたもので、子どもだけの目標ではなく、子ども、教職員、保護者に対する目標である。「みんなが仲間である」という投げかけでもある。来年も継続する。理解、浸透までに時間がかかると思っている。
- Q 働き方改革について、教職員が一斉に取り組んでいることがあれば教えてほしい。
- A これまでの教育の質を落とすことなく、教職員の労働時間を減らすという難しい問題である。トレードオフという言葉がある。これは、一方を追求すると、他方を犠牲にせざるを得ない状況のことである。教職員は、効率化というところを意識して仕事をしているが、最低限の教育の質を担保するためには、仕事量の削減には限界がある。させられる仕事より、自ら主体的に取り組み、やりがい、生きがいや手応えを感じることができる職場にできるか、両面で取り組んでいく。
- 一方で、岩手県教職員働き方改革プランに基づき、残業時間月80時間を目指して取り組んできた。今年、文部科学省で働き方のガイドライン「学校における働き方改革に関する緊急対策」が出され、残業1ヶ月45時間という時間が示された。その基準だと、本校は50名の教職員が該当になる。今年と同じ考え方では、ガイドラインの時間を達成することが困難なので、今年度の成果を踏まえて、仕切り直して知恵を出し合って取り組んでいく。仕事を持ち帰って家でやっている実態についても調査している。学校での残業、家での持ち帰り業務も見直していきたいが難しい問題である。

【D評議員】

- ◎ 写真を交えて、各学部・各分教室の活動の様子について説明をいただき、あらためて保護者アンケート結果の「この学校に入学させてよかった」との満足度の高い評価につながっていると感じた。
- Q 連絡帳について、学校の情報を丁寧に教えてくれるのは大変ありがたいが、連絡帳の内容を読む児童生徒がいて、児童生徒によっては一喜一憂している現状がある。発達段階に応じて、連絡帳に書く前や連絡帳に書かずに電話で情報を伝えてくれた方がよい場合があると思うが、子どもや家庭状況に応じて使い分けてほしい。
- A 連絡帳の中身を読むという意識について、先生方は低いのかもかもしれない。先生方は、中学部・高等部の生徒を大人としてまだ見ることができない部分が若干あるのではいか。インクルーシブ教育のキーワードとして、「本人主体」として指導することを目指している。そのために、本人を保護の対象から権利の主体として見直していく必要がある。
- Q 寄宿舍での薬に関して保護者から要望があった件について、処方箋の薬のみと決まっているものを一般薬でもよいと変更することはハードルが高いと思うが、今後、防災の観点から「種類、量、期間」について医者と相談しながら検討してほしい。
- A 防災教育・復興教育に関わって、今までのルールを変えることができるのかどうか検討してみたい。

6 提言

【C評議員】

- ◎ 保護者の方の意見を大切にして、学校経営に生かしてほしい。

V その他

特になし

VI 閉会